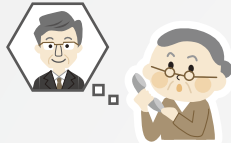


被害者の9割以上が高齢者（65歳以上）である

還付金等詐欺の手口

1 市職員と名乗る人から電話



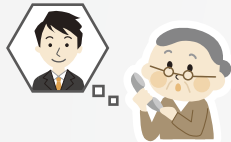
「〇〇市役所の××と申しますが、あなたに医療費の払い戻しが▲万円発生しています。すでに市役所での手続きの期限は過ぎています。■■広域連合であれば手続きが可能です。後ほど■■広域連合から連絡が入ると思いますので、指示にしたがって手続きをしてください」

ポイント

本当に払い戻しがあるか、市役所の電話番号を調べて掛け直すか、家族や親しい人に相談してみてください。

ここで怪しいと気づいてください

2 ■■広域連合職員と名乗る人から電話



「もしもし、■■広域連合の△△と申しますが、先ほど〇〇市役所から連絡をいただき、あなたの医療費▲万円の払い戻しの手続きの件でご連絡しました。コンビニエンスストアやスーパーにあるATMで簡単に手続きいただけます。操作方法をお伝えしますので、携帯電話とキャッシュカードを持ってATMに着いたらご連絡いただけますか」

ポイント

ATMでお金が払い戻されることは絶対にありません。警察に通報するか、市役所や家族などに相談しましょう。「お金が戻ってくるので、ATMに」は詐欺の特徴です。

3 ATMに到着



「これから、あなたの口座に振り込む手続きをしますので、言うとおりに操作していただけますか。…最後に確認を押してください」

ポイント

あなたが詐欺師の口座に振り込んでしまうこととなります。そうならないためにも、少しでも怪しいと思ったら、操作をやめて、警察や市役所、家族などに相談しましょう。

詐欺被害に遭ったときの対応

○警察署に被害届を出す
○振り込んだ銀行やカード会社に連絡する

振り込んだお金を取り戻す方法

『振り込め詐欺救済法』に基づき、振り込んだお金の全額または一部が返ってくる可能性があります。

詐欺被害に遭った場合や被害が疑われる場合には、**室蘭警察署**（☎0110）に連絡してください。

※手続きの流れや留意事項など、詳しくは金融庁のウェブサイト（http://www.fsa.go.jp/policy/kyuu_sai_furikome/index.html）をご覧ください。

特殊詐欺の被害を防ぐには、その手口を知ることが一番です。

～気をつけたい詐欺の言葉～

- 電子マネーの番号を教えて **要注意**
- 宅配便で現金を送って
- キャッシュカードを預かります
- だまされたふりに協力ください
- 遺失物センターです